

# 琉球大学学術リポジトリ

## 国境の島々からの平和構築 ～与那国の国境交流教育を中心に～

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部附属教育実践総合センター 公開日: 2008-04-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 島袋, 純, Shimabukuro, Jun メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/5636">http://hdl.handle.net/20.500.12000/5636</a>

## 国境の島々からの平和構築

～与那国の国境交流教育を中心に～

Peace Making by Boader Islands:  
Case study on Transnational Education in Yonaguni  
and Other Boader Islands

島袋 純\*

Jun SHIMABUKURO\*

### 問題設定

本研究は、琉球、鹿児島、長崎三大学教育学部の「離島教育」に関する連携事業の一部会としてテーマ設定された「平和教育」について行われた共同研究の一環である。「離島教育」とは、離島の特殊な経済・社会的条件、自然・地理的条件、歴史・政治的条件等のゆえに、「教育」においても、離島特有の状況や問題があり、本研究は、それを解明すると同時に実際にどのような取り組みが行われ、どのような取り組みが有効なのか、各離島県の実際の取り組みについて比較の視座を交えながら多角的総合的に調査研究する試みである。

「平和教育」に関する取り組みとして、長崎県では長崎市の原爆、沖縄県では本島及びその周辺離島の地上戦、鹿児島県では知覧町特攻隊基地が長年クローズアップされ、平和教育・歴史教育の素材として取り上げられることが中心だった。直接的な戦争被害の少なかった離島地域の戦争を扱う平和教育はあまり知られておらず、その素材としての戦争に関する遺跡や証言等の収集およびその活用は今のところ充分といえる状況になく、近年ようやく着手されたところ

ろである。したがってこの調査研究では、離島の戦跡及び証言の確認や収集が第一の課題であり、次に離島における平和教育の現状、さらにはそこから、今後の離島にとって必要な平和教育のあり方を見通していくことが課題となった。

小論では特に、国境離島における平和教育及び国際理解教育を「国境交流教育」とし、そのあり方と独自性を論議する。与那国など国境の島々では、現在でもなお、歴史認識の問題を含む国家間の緊張やそれに関連する領土問題等を含む国境の緊張など、国家間の紛争のたねを潜在的に抱えており、国境の緊張と障壁に島や島人の一人ひとりがどう向き合うのか、という問題は避けて通れない。対馬においても竹島を巡る領土争いがあり、八重山郡与那国においても尖閣諸島をめぐる争いがある。さらに対馬でも与那国でも近隣する地域は、分断国家とされ、未だ戦争状態が公式に終了していない。いったいなぜこのような紛争が起こるのか、そして与那国は、対馬は何をどうすべきなのか、この現実の中でどういうことが今与那国にできるのか、対馬にできるのか。国境の障壁と緊張の現実がこのような課題を島人に突きつけているのであ

\* 琉球大学教育学部 Faculty of Education, University of the Ryukyus

る。

与那国の目下の解答は、一部保守議員により主張のあった自衛隊誘致による主権国家「日本」の国防の国境防衛強化ではなく、まったく逆の、自由に与那国及び隣国の小船舶の往来のできる平和で密接な経済交流圏の確立である。これは2005年3月には、「与那国・自立ビジョン」という与那国の新たな発展戦略として打ち上げられた<sup>1)</sup>。それには国境離島と国境を挟む対岸地域の人々との相互不信と侮蔑ではなく、信頼と尊敬の関係が必要になる。そのことを意識した政策の枠組み・ビジョンが示されているのである。「与那国・自立ビジョン」を立案した与那国がどのような地域社会像をイメージし、そのためどのような教育体系を構築しようと考えているのかを明らかにしていきたい。

小論は、以上のような問題意識をもって、主として2006年7月の沖縄県八重山郡与那国町調査及び8月の竹富町（西表島）調査及び12月の長崎県対馬市の調査をもとに構成されたものである<sup>2)</sup>。与那国町の教育の取り組みに対する調査を中心に、必要な範囲で竹富町西表島及び対馬市に関連する取り組みを取り上げ、離島教育における平和教育の一環として「国境交流教育」の意義と可能性について考えていきたい。

## 1. 国境離島の平和教育の現状と課題

沖縄本島南部の「ひめゆりの塔」と「平和の礎」そしてその隣にあるそれぞれの平和祈念館には、毎年多くの修学旅行生が訪れる。「平和教育」の一貫であるという。沖縄本島の小中高校における「平和教育」においても、戦争の記録と記憶を残し展示した祈念館は利用されている。近年は戦争の現場や実態を垣間見ることのできる「戦跡」めぐりも盛んである。米軍上陸に伴う地上戦やいわゆる「集団自決」のあった沖縄本島周辺離島でも、このような形態の平和教育、平和学習への取り組みは相当程度なされている。それに対して、直接的な戦闘のほとんどなかった先島諸島等、遠隔離島における戦争についての記録と記憶は、その離島における教育においても取り上げられることはそう多くな

かった。

しかし、離島には離島の戦争があり、多様な犠牲や苦難の歴史があったはずであり、武力による破壊と破壊に対する再建の道のりがあったはずである。今回の調査研究は、国境を接する島々のその地理的空間的特性から来る軍事的な位置づけ故に生じた戦争体験の記録と記憶（戦跡及び証言等）に対して、当該の島の教育ではいかなるアプローチがなされているのかが主要なテーマであった。島の学習者、子ども達にとってそれは、自分たちが今まさに生活する島での、島の祖父母等、直接関わりある方々の体験であり史跡であり、極めて大きな教育的<sup>3)</sup>効果があると考えられるからである。

戦跡調査の詳細な記述は別稿<sup>3)</sup>にゆずることとし、ここではその概略を簡単に紹介しておきたい。与那国にある戦跡は、町教育委員会の協力のもと、沖縄県文化埋蔵センターによるかなり詳細な調査で最近ようやく判明した<sup>4)</sup>。そのほとんどが無策で放置され保存状態は必ずしもいいとは言えないことが2006年7月の調査で分かった。そのうち現在、形の残っているものは防空壕や戦時中の戦意高揚のための記念碑等であったが、それを平和教育に活用している事例は、与那国町立学校においては皆無であった。教育上活用されていないことがまた放置されることに繋がっていると考えられる。証言としては、町史の編纂を役場で担当されている米城恵氏が戦争体験者の島のお年寄りに島言葉で収集しているが、町史編纂全体の一部、もしくは付随の仕事に過ぎず、未だ多くの証言及び資料が発掘・整理できずにいるとのことであった。また同氏は、公立学校の平和教育における講話の担当者としてすべての公立校にほぼ毎年出向き、与那国の戦争の記録と記憶について子ども達に直接話を聞かせているとのことであった。講話はほぼ米城氏一人で担当しているとのことである。

西表島や対馬市でも、学校教育における戦跡の教育素材としての活用は、ほとんど実現しておらず、放置状態で中には朽ち果てているものが見られた。証言に関しても、西表、対馬、与

那国の公立学校もしくは教育委員会で、証言者あるいは島の歴史的事実を説明してくれる人物を積極的に探して協力を拡大しているようには見えず、証言者の高齢化等を勘案すれば証言を今後の授業に取り入れていくことには、より困難な状況が予想される。離島には離島の戦争があり、戦争の跡と証言があり、それを素材とする平和教育を、という構想はかなり厳しくなっていくと考えられる。

しかしながら、戦跡に関して専門機関によるかなり入念な調査がすでになされていること、与那国町の米城恵氏及び対馬市で証言頂いた糸瀬博氏など、戦争の記録と記憶に関しては、熱心に掘り起こし編纂し冊子等でまとめられている方々がいることは、今後の展開において極めて有効で重要なことである<sup>5)</sup>。またお二方は、両地域が大陸に繋がる半島及び台湾との輸送ルートの拠点としての位置づけゆえに、攻撃対象となった事実を共通して強調されており、国境を越えたより大きな視野で考えることが島の戦争を理解するには重要である点を等しく主張されていた。それがゆえに現在の島の発展の礎とされる国境交流には平和が何よりも必要であるという共通の見解を拝聴することができた。

## 2. 国境の島の交流特区

長崎県対馬では、平成15（2003）年9月に「しま交流拡大特区」の申請を行っている。それは、国境障壁（国境による制約と規制）の緩和を目指すもので、ビザの免除、免税地域の設定、韓国人医師の就労ビザ発行の緩和、国定公園の利用緩和、ホテル建設規制の緩和、廃校・空き教室の転用緩和などが含まれていた。国の審査では規制緩和の対象とされない提案もあったが、韓国人短期観光客へのビザ発行の簡素化と学校教育課程における韓国語学習充実のための弾力化等が特区として認定され、実現に至っている<sup>6)</sup>。

韓国釜山と日本本土の国際的な大都市である福岡を結ぶ最短の航路上に位置する対馬では、国際港があり国際定期航路がすでに存在している。国境障壁の緩和は、ヒトの移動に関する障

壁を少しでも低くする方向が目指され、韓国からの対馬への入島を容易にすること及び対馬での受け入れ体制の整備が、この特区の特徴である。対馬調査の際には、教育委員会教育主事と最も国境交流教育プログラムが盛んな今里中学校校長に話を聞くことができたが、お二方は島の将来が韓国からの人の受け入れの拡大にかかっている点をあげ、受け入れ体制充実の一環として国境交流教育に力を入れていることを強調された。

今里中学校における具体的な交流教育プログラムとしては、総合学習の一部及び夏休みを利用した韓国姉妹校との相互訪問プログラムがあり、地域の家庭へのホームステイ受け入れに地域総出で関わっている。また、対馬高校においては、国際文化交流コースがあり、韓国学に関する教育課程として「しま交流拡大特区」により、20単位から最大25単位の履修が可能となっている。他に、1年で韓国への夏休み研修旅行、2年及び3年には、韓国語学研修が用意されており、一期生20名のうち5名が韓国の大学に進学する実績を上げている。

対馬市及び市教育委員会では、高校を含め対馬市の公立校における交流教育プログラムに積極的な支援を行っている。例えばホームステイの受け入れに、1回あたり総額20万円の補助、韓国への研修等においては個人への宿泊料支援等である。財政が極めて厳しい離島では、これほどの支援を行う事業は他に見あたらず、交流に島の将来を託す意気込みが感じられた。

与那国町においても、以前からホームステイを中心とする台湾との人的な交流の試みは取り組まれてきた。特に1982年の花連市との姉妹都市協定締結以降は、積極的に相互訪問を重ねている。1992年からは、毎年台湾花連市への与那国の児童・生徒20名程度のホームステイ派遣事業を行っていた。これは国境交流教育プログラムの基盤となりうる事業であったが、予算削減により経費捻出が不可能となり、残念なことに2002年度より打ち切られている。

対馬の特区認可に関する情報は与那国も把握していた。与那国町では、2005年3月、与那国

の発展の独自計画「与那国・自立ビジョン」を策定するが、その主要構想として「国境交流特区」構想を中心にそれを支える教育特区（案）及び環境特区（案）が構成されている。教育特区の構想には、中高一貫教育の導入及び学校教育等における中国語教育の充実、修学旅行先としての台湾・中国の設定などがあげられている。対馬の「しま交流拡大特区」がひとつのモデルとなっていると言えよう。

しかし、教育関係の取り組みに至る前に大きな問題が与那国にはあった。それは、那覇市あるいは石垣市と台湾の基隆を結ぶ国際定期航路のルートが、与那国のかかなり北方にあり、与那国には国際港と国際定期航路が存在しないということである。交流の基盤となる移動の手段すら確保されていないということである。台湾が日本領であり国内であった戦前は、与那国島で保有されている小型の船舶での自由な行き来が可能であった。しかし戦後は、国境を横断する船舶の航行に関しては、国際海洋法の適用が義務づけられ、与那国島の漁船や貨物船どころか、客船も直接台湾と行き来することができなくなった。したがって、与那国の交流特区に求められるものは、まず、石垣島等への国内航路に用いられている与那国所属の船舶の台湾への航行許可であった。自立ビジョンを2005年3月に策定し、平行して航行許可を柱とする国境交流特区申請の準備を進め、同年6月には内閣府に申請している。

さらに与那国には、大きな問題がある。それは、1972年の中国承認による日本と台湾との正式な国家関係の断絶である。以降日本は、主権国家として台湾を認めておらず正規の外交関係がない。これもまた国境交流における制約のひとつとして上げられるだろう。

しかしながら、このような厳しい制約を有する与那国の国境交流においても、過去10年以上にわたる毎年20名程度の児童・生徒の相互ホームステイ実施の実績がある。台湾側の受け入れ先家族の確定、ホームステイ時の教育プログラムの実施など、花連市の官民あげての積極的な交流の意思と支援がなくては成しえない国境交

流教育であり、その実績は決して低く評価されてはならない。同じく、対馬市における今里中学や対馬高校等の交流教育もまた、ホームステイ・プログラムを中心とするものである。草の根レベルの、家族と家族の交流、島内の地域全体と交流相手方の地域全体の交流を含む、国境を横断しながらも極めて親密な関係を構築した上に始めて成り立つものであり、「国境交流教育」という新たな名称をつけるにふさわしい取り組みと言える。

### 3. 与那国の国境交流特区

与那国の自立構想に関連して、グレン・D・フック「グローバル化・地域化への応答－沖縄県および与那国町の場合－」<sup>7)</sup>および、佐道明広「東アジアにおける新しい『地域主義』の誕生とその意味－「与那国・国境交流特区構想」を事例として－」<sup>8)</sup>という二つの論文が、2006年春に発刊された。二つの論文はともに、『与那国・自立へのビジョン－自立・自治・共生、アジアと結ぶ国境の島 YONAGUNI－』（同ビジョン策定推進協議会報告書、与那国町2005年3月）と同自立ビジョンの柱の一つであった構造改革特区制度への「国境交流特区」申請（2005年6月）に基づく与那国の近年の構想及び取組を取り扱っている。

グレン・フック氏は、英国における日本政治研究では近年特に知られている研究者で、佐道氏は、日本国内における安全保障政策の合意形成プロセスに着目した研究業績で注目されている一人である。いずれも国際関係論、国際政治学の分野ではよく知られた研究者であり、与那国の取り組みを取り上げる問題意識と理由も、また極めて類似しているが、執筆に当たって情報のやりとりや共同研究プロセスがあった様子は見られず、お互いにこの共通の主題で執筆中であることを知らずにほぼ同時に論文を書き上げたように思われる。

両者に共通する問題意識は、グローバル化における「近代主権国家」システムもしくは国家的ガバナンスの変容であり、その中で与那国が、「国家」の制約をいかに乗り越えていくのかそ

の可能性に焦点を当てている。主権国家の制約を超えた近隣諸国との直接的な交流（交易）に基づく経済的関係の強化一体化が、与那国自立の基本戦略であり、佐道はそれを「新しい地域主義」と名付け、主権国家以外の主体による直接的交流の深化と拡大が必然とならざるを得ない状況を示すものと考えているようである。また、フックも同様に、自衛隊の誘致とその見返りによる国からの財政支援という発想よりも「むしろ与那国の目的は、観光産業や、台湾、福建省を対象とした自由貿易圏の発展にある」と見ている。

さらにフックは、与那国独自のアイデンティティの確立が与那国の利益追求の基盤となることを指摘している。東アジア各地のアイデンティティの共有を推し進めることが、東アジアとの経済的共同体の構築に欠かせなく、与那国及び沖縄を越えるアイデンティティが築かれること、それが日本国家での自立性を高める一つの道となるとしている。

そのことは、与那国の「自立ビジョン」においても明白に意識されている。「教育特区」の構想を見ると、台湾との教育交流を柱にしていることが分かる。つまり、その国境交流教育によって与那国独自のアイデンティティの構築ができるか、それが、与那国の自立性確立の裏付けとなるわけである。

#### 4. 国境による制約＝主権国家による統制

「近代主権国家」とは、一般に、絶対的排他的な主権を有する統治機構の存在、その主権の及ぶ領土（領海を含む）、及び主権行使を受け入れる人民の3要素から構成されるとされ、ウェストファリア条約以来、欧州の国際関係の基本的な単位となった。近代主権国家は後に、革命と国民総動員体制の戦争を経て「国民国家」という性質を併せ持つようになる。ナポレオンの登場以降、ヨーロッパは国民国家の時代へと転換する。主権国家による国民経済の確立、国防の維持、そして国民文化の創造が不可欠となり、国民経済・国防義務・国民文化を疑いなく受け入れ共有する「国民」の育成と、その国民によっ

て支えられる国家という理念は、ナショナリズムとして近代国家を支える社会文化的基盤となった。

日本では、徳川幕藩体制＝封建時代の終焉とともに、明治国家が西欧型の近代国家として出発し、西欧人の支配しない世界で初めての西欧的「近代主権国家」かつ「国民国家」を目指した。明治の早い時期に教育は、寺子屋や私塾による教育から国家による義務教育へと転換する。国民経済と国防義務を担う「国民」の育成は、国家を支える社会的基盤であったが故である。国家を武力により維持する役割は、具体的には、国家へ自己を同一化し国家への忠誠を誓うひとり一人の国民に依拠していたからである。封建時代に曖昧であった「国境」あるいは「国家（あるいは国民）とその外を分け隔てる障壁」を、どこに設けるべきなのかは、明治国家の第一の課題であり、その中で「対馬」が朝鮮との交流を遮断され、ついで「琉球」が清との関係の清算を余儀なくされる。

こうして、国境の内部における主権の確立、すなわち、国境の内部における人的及び物理的資源の一切を管理する権力を中央政府が手中に収めることになり、中央が管理できない（国境管理から自由な）貿易や人の移動が不可能あるいは著しく困難となるわけである。しかし、この地域の日本の「国境」が実際に確定するのは、日清戦争を待たなければならない。琉球処分・廃藩置県後日清戦争終結までは、琉球からは多くの亡命者が中国に渡った。それまでは、極東における歴史的慣例に基づく秩序、中国を中心とする伝統的国際秩序を打ち砕く意味を持つ近代日本国家とその国境の確定は、明治国家の至上命題であった<sup>9)</sup>。

それが故に朝鮮及び清との紛争は不可避であり、また国境島嶼地域は近代日本国家にとって軍事的にも重要な意味を持つ。1873（明治6）年の征韓論を巡る政変、1875年の江華島事件、1874年漂流した琉球人の台湾における惨殺に対する台湾出兵及び1879年の琉球処分など、国境地域での軍事行動はたびたび起こっている。

1871（明治4）年には国民の国家教育を行う

ための中央政府機関である文部省が設立され、早くも翌1872年には義務教育制度導入を開始している。当然ながら、明白な国民と国民外の区別、自国及び自国民及び自国の文化の優位性、優秀性の立証、その立証のための近隣諸国や国民及び文化への蔑みが組み合わされるのが一般的であるが、日本の場合、福沢諭吉の「脱亜入欧」論にあるように、西欧諸国は近代化のモデルであり、対西欧における自らの優位性、優秀性の立証が困難であったが故に、アジア近隣諸国及び諸国民へ蔑みの目が向けられた。

明治期の近代主権国家確立における国境の設定により、緊張の最前線にあった島々は、日清戦争・日露戦争の勝利により台湾及び朝鮮半島が日本領となると、国境は消滅し（固有の「日本」という領域と植民地という境界は残存する）、代わりに、大陸から台湾及び半島を経由して日本本土へヒトやモノが行き来する架橋、ルートとしての役割を担うようになる。国内の物流ルート上の一つの交通拠点に過ぎなくなった島の暮らしを支える物資の大半は、台湾や半島経由で流通してくるものとなり、島の人々は密接な経済圏、生活圏として対岸と関係を作る。

ところが、第二次世界大戦の敗戦により、再び国境が設定されて、対岸には激しい戦乱を背後に抱える極めて緊張したものとなるのである。国境の障壁は再登場する。第二次世界大戦終了、ポツダム宣言の受諾により、日本の領土は、日本本土及び周辺離島に限定され、対馬と朝鮮半島及び与那国と台湾との間には、国際関係上は厳格な国境線が引かれるのである。日本にとって冷戦はある意味、米国任せの国家安全保障政策により、国防の義務から国民を解放したとも言え、国民経済の再興といわばそれを支える経済ナショナリズムとでも言うべき共通理解が通底する教育が広く受け入れられたと言える。国境の離島にとっても、密貿易で栄える戦後の一時期を除けば、戦後日本という主権国家かつ国民国家体制の確立とその国家による統制が受け入れられるのである。

## 5. 国境による制約の克服

昭和20年代前半（1940年代後半）は、国境離島にとって、輝かしい（あるいは懐かしい）密貿易の時代である。戦後新たな主権国家・国民国家日本の体制が確定しない時代、敗戦により引かれた国境線を横断し日本へ物資を運ぶルート及び拠点となり島の人々の暮らしを支えた。敗戦により統制力を失っていた国家の目をかいくぐり、島の人々は自由に往き来したわけである。それがまた、島の経済的繁栄をもたらした。与那国においては、封建時代以来2千名程度が島で養える許容人口と言われているのに対し、1万2千名の人口を抱えることになる。「与那国自立ビジョン」の立役者（同ビジョン顧問）であり、その時代を与那国で過ごした元沖縄県副知事の吉元氏によると、密貿易に絡む利益により札束が自宅裏のドラム缶にぎっしりと詰められている家が多くあったという。国境の自由な往来（国境交流）が、富を呼ぶ、これによって島を立て直すという対馬及び与那国の両島に見られる共通のイメージは、この時代の記憶に裏付けられていると言っても過言ではないだろう。それが国境障壁の消滅を希望する根拠となっている。

冷戦の終了とグローバル化の到来は、経済（貿易）における国境障壁の消滅を予感させるものであった。「構造改革特区」という国の制度は、規制緩和を求めるグローバル化への国内的な対応と言うこともできる。グローバル化は、経済的な規律の市場原理を徹底する方向での世界標準化と国家による経済的な統制を緩めることにより、国境障壁を低くし国家による個人間及び地域間の再分配機能を後退させ、国境を横断する資本の自由な移動や経済活動を推進するものである。国境離島にとっては国からの財政移転が激減するとマイナス面とともに、国境障壁が低くなる可能性の双方が展望できる。したがって、対馬や与那国が求めたのは、後者の可能性にかけ、その先取りあるいは徹底である。それが国境交流型の構造改革特区である。教育体系もそれにしたがって、国境離島の置かれた経済的グローバル化に対応する戦略となる。

グローバル化による国家の経済統制力の低下あるいは規制緩和の進展、それによる国民経済の浸食、そして、国家による経済的な再分配政策の破綻、補助金の徹底削減による離島へき地の疲弊、そこから来る国家の経済による国民統合力、いわゆる経済ナショナリズムの低下という状況が端的に表れていると考えられる。

しかし、その一方で、冷戦の終焉は、かえって主権国家単位での国家安全保障の重要性を高め、国防ナショナリズムとでもいうべき国防の必要性和義務を国民に強調する傾向が強まっている。新ガイドライン、周辺事態法、武力攻撃事態対処法、国民保護法の制定、防衛省昇格が次々と実現し、またそれを支える文化や社会的基盤の必要性が、教育基本法の改正となって現れていると考えられる。自国の優位性、自国民の優秀性への賞賛、国家に対する誇りと忠誠などが教育の上で強化されれば、明白な国民と国民外の区別、国民外への潜在的な敵意識が増長されるとも限らない。となると国防による障壁及び緊張はより高くなり、人々の意識の障壁も高くなってしま<sup>10</sup>う。

グローバル化の中で、国内の再分配は縮小され競争にさらされ、経済的衰退を余儀なくされる国境離島が、まだ高いハードルである国境の制約を越えて、新たな経済振興を「国境交流特区」に求めて国境障壁を克服するというシナリオだが、現在の日本では国防、国民意識の障壁は逆に高くなりかねない。つまり、教育における国家による統制は強められていく可能性がある。それをいかに打破していくかが、今後の交流による発展の鍵になると思われる。国境横断的な地域一体性を経済的にも意識的にも確立しなければならぬということである。新しい国境横断的な地域的アイデンティティの確立は、対馬や与那国の自立にとって重要であり、平和教育、国境交流教育もそれを目標かつ基盤にして構築されるということになるのではないだろうか。

## 結 論

離島には離島の戦争があり、離島の戦争の記

録と記憶があるはずであり、離島の平和教育にとってそれを活用することが有意義であるという問題意識から出発した平和教育調査であるが、対馬及び与那国の国境交流特区の申請とその重要な部分である独自の国境交流教育プログラムの発見があった。おそらくこのような教育プログラムは、国境離島であるが故の独自の取り組みであろう。

グローバル化の波を受け、変容を余儀なくされているのは、国家と教育のあり方である。新自由主義的な変容は、国家による所得の再分配機能並びに地域間の財政調整機能をますます低下させ、個人間の格差、地域間の格差は、激化の一途を辿り、離島やへき地など、人口や産業の衰退地域には目も当てられない惨状が生じ始めている。特に国境離島は大きな影響を受ける。財政移転に大きく依存していた分だけ、国家のグローバル化への対応である新自由主義的な国家主導の諸改革により島が消滅しかねない。国家に頼らない自立の道を探し求めることは、国境離島に残された数少ない生き残り戦略かもしれない。

グローバリゼーションに対応しようとする国家の、島に手当てする経済的メリットが縮小していく中で、国家への経済的依存を脱する何らかの道を、同じくグローバリゼーションの中で模索しなければならない。国境の島々で目指されたことが国境を越える対岸地域との密接な経済交流圏の確立である。国境の緊張と障壁が可能な限り低くなれば、交流は促進する。そのための重要な基盤が、精神的な国境の障壁を取り除く国境交流教育と考えられる。平和的かつ密接な交流圏を支える土台の部分であり、国境横断的な新たなアイデンティティないしは一体意識の拡充が目指されている。しかしそれは、今の時代の平和構築のための重要な実践であり、かつ、与那国あるいは対馬のみならず、もうひとつの日本の未来ではないだろうか。

1) 沖縄県与那国町『与那国・自立へのビジョン：自立・自治・共生～アジアと結ぶ国境の島YONAGUNI』報告書、2005年3月。



- 2) 2006年7月2～3日 与那国町(与那国小学校、与那国中学校、比川小学校、久部良中学校、久部良小学校、教育委員会、町史編纂室)で、平和教育・国境交流教育聞き取り調査、複式学級授業視察、戦争遺跡調査、戦争証言調査、2006年8月29～30日 西表小中学校との戦争遺跡合同調査、2006年12月7～9日 対馬市(対馬高校、今里中学校、小網小学校、教育委員会)で、授業視察ならびに国際理解教育聞き取り調査、戦争遺跡調査。本論文は、上記調査に基づいており、本文における学校や教育委員会における取り組みの状況は乱雑な引用を避けるため省略するが、ご協力頂いた教育委員会及び学校の担当責任者の方々に感謝したい。
- 3) 山口剛史・田中洋・島袋純・全炳徳・近藤寛・松元浩一. 2007. 離島における平和教育教材開発研究Ⅰ—戦争遺跡“西表島船浮・対馬要塞跡”の実態調査から見る教材の可能性—。琉球大学教育学部教育実践総合センター紀要(14): 121-141.
- 4) 沖縄県立埋蔵文化センター『沖縄県戦争遺跡詳細分布調査(VI) —八重山諸島編—』沖縄県立埋蔵文化センター、2006年を参照。
- 5) 米城恵氏の編纂によるものとして、与那国町史別巻1(記録写真集)『与那国—沈黙の怒濤・どうなんの100年』与那国町1997年、166-176頁。糸瀬博氏の関わるものとして、
- 対馬要塞重砲兵連隊会『対馬要塞重砲兵連隊史』1995年、対馬重砲兵連隊会『守りの思い出』2001年等の資料がある。
- 6) 構造改革特区に関する詳細は内閣府のサイト <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzu2/>に詳しい。
- 7) グレン・D・フック「グローバル化・地域化への応答—沖縄県および与那国町の場合—」古城利明編『リージョンの時代と島の自治』中央大学出版部2006年3月、93-123頁。
- 8) 佐道明広「東アジアにおける新しい『地域主義』の誕生とその意味—「与那国・国境交流特区構想」を事例として—」『アリーナ』第3号、中部大学国際人間学研究所、2006年4月、69-81頁。
- 9) 明治期の日清の外交上の重要問題であった琉球の帰属問題と亡命琉球人に関しては、西里喜行氏の一連の研究に負う。例えば西里喜行『清末中琉日関係史の研究』京都大学出版会、2005年を参照。
- 10) 例えば、毎日新聞 2006年8月11日 東京朝刊「にっぽんに思う：／11 日韓の「海道」対馬 深まる交流に反感」において、国境交流で訪れた韓国からの訪問団に対する抗議のために集まった日本本土からの団体の事例が報告されている。また、対馬における調査では、その際に受け入れ側の対馬教育関係者が非常に戸惑ったという話を聞くことができた。